

第 14 回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和 3 年 8 月 20 日 (金)

自 10 時 30 分

至 11 時 50 分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義	○		
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子	○		
8	小笠原忠行		○	
9	田中俊彦	○		
10	古川哲也	○		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長 鵜飼豪生	○		
	農地主査 鈴木千亜紀	○		
	局員 盛本寛次	○		

出席 委員 (10名)

1番 福田光宏
2番 加藤珠江
3番 吉田純一
4番 市橋久
5番 田中照義
6番 伊藤久美子
7番 横峯祐子
9番 田中俊彦
10番 古川哲也
11番 野村正浩

欠席 委員 (1名)

8番 小笠原忠行

出席 職員

事務局長 鵜飼豪生
農地主査 鈴木千亜紀
局員 盛本寛次

議 件

議案 第 1 号 農用地利用集積計画の決定について

議案 第 2 号 現況証明願について

議案 第 3 号 農地法第3条の規程による許可申請について

議案 第 4 号 農地法第4条の規程による許可申請について

議案 第 5 号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人
の定期報告による要件確認について

事務局長	只今から、第14回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議長	(あいさつ)
議長	委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。
事務局長	本日の出席委員は10名で欠席の旨通知がありました委員は8番小笠原忠行委員です。 以上で報告を終わります。
議長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ10名の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議長	これより第14回総会を開会いたします。
議長	次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に7番 横峯祐子委員、9番 田中俊彦委員以上の委員を指名いたします。
議長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会会議規則」第10条の規定に該当する議案第5号に関連して、○番 ○〇〇〇委員です。
議長	次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。
事務局長	(会務報告)
議長	以上で、会務報告を終わります。それでは、議事日程6、議件の審議に入ります。

	4、調査員氏名、古川哲也委員他事務局。5、申請の理由、土地一部地目変更分筆登記、地目変更申請のため。6、土地の所在は次のページになります。
議長	加藤委員、受付番号1に関して説明願います。
加藤委員	8月4日に事務局と現地確認してまいりました。場所は○○○から横の一時停止などの道路を挟んで向かい側の場所になります。道路側の方に関しては雑種地となっており、それ以外は既に昔から住宅があることから農地として利用できる状況ではなく、農地、採草放牧地以外と判断しました。
議長	これより、受付番号1の案件に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、受付番号1の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、福田委員、受付番号2に関して説明願います。
福田委員	この場所は○○の海の淵のところで事務局と車と歩きで現地確認してまいりましたが、牧草が3割でそれ以外は雑草地となっているため、農地、採草放牧地以外と判断しました。

議長	受付番号 2 の案件に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、受付番号 2 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、福田委員、受付番号 3 に関して説明願います。
福田委員	場所は〇〇〇の〇〇〇〇〇を過ぎたところになります。太陽光のパネルが並んでいる脇の方で笛原と既に太陽光が建てられており、農地、採草放牧地以外と判断しました。
議長	受付番号 3 の案件に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、受付番号 3 の案件に関して採決いた

		します。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長		全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長		続いて、古川委員、受付番号 4 に関して説明願います。
古川委員		7月11日に事務局と現地確認してまいりました。場所は○○○○の牧草地周辺で、牧草地の中の鉄塔ということを確認してきました。よって、鉄塔敷地であることから、農地、採草放牧地以外と判断しました。
議長		受付番号 4 の案件に関しまして質疑に入ります。
議長		順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議長		お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議長		ご異議ないものと認め、受付番号 4 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長		全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長		次に、議案第3号「農地法第3条の規程による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
鈴木主査		議案第3号「農地法第3条の規程による許可申請について」農地法第3条の規定による、農地等の権利の移転の許可申請が

		求めます。
議長		全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長		次に、議案第4号「農地法第4条の規程による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
鈴木主査		議案第4号「農地法第4条の規程による許可申請について」農地法第4条の規定による、農地等の転用の許可申請があつたので承認を求める。申請番号1、農地法第4条による許可申請、1、申請者、〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、〇〇〇〇〇〇、地番、〇〇番〇のうち、公簿地目、牧場、現況地目、畠、面積、全地面積、〇〇〇〇〇〇m ² 、転用面積、〇〇〇〇.〇〇m ² 、利用状況、牧草畠。3、転用しようとする事由、パーラー舎、育成舎建設のため。4、転用の目的に係る事業又は施設の概要、工事計画、新築パーラー舎〇棟、新築育成舎〇棟、転用面積、パーラー舎、〇〇〇m ² 、育成舎、〇〇〇m ² 、作業スペース、〇〇〇〇.〇〇m ² 。5、工事計画、農地法第4条許可日から令和〇年〇月末日。6、土地の所在は次のページになります。
議長		申請番号1の案件に関して質疑に入ります。順次発言を許します。
(委員)		「ありません」
議長		お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)		「異議なし」
議長		ご異議無いものと認め、受付番号1の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。

議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	次に、議案第5号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。事務局より説明いたします。
鈴木主査	議案第5号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」 次の者から農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人報告書の提出があったので承認を求めます。今回提出があったのは○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○です。
議長	○○○○○○○○の案件に関して質疑に入ります。順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議無いものと認め、○○○○○○○○の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、○○○○○○○○○○○○○○○○の案件に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。

令和3年8月20日

議長　野村正浩

議事録署名委員 7番 横峯祐子

議事録署名委員 9番 田中俊彦